

令和8年度 苦情解決第三者委員研修会 開催要項 (ZOOMによるオンライン研修会)

1. 開催目的 福祉サービス事業者と利用者の実質的対等化を図るためには、利用者やその家族の「言葉にできない思い」をくみ取ることが重要であり、公平・中立な立場である第三者委員の働きはとても重要であることから、第三者委員の役割の理解と第三者委員の活動としての留意点を第三者のみならず福祉職員にも幅広く知ってもらおう研修とする。
2. 主 催 山形県社会福祉協議会 / 山形県福祉サービス運営適正化委員会
3. 日 時 令和8年12月2日(水) 13:00～16:00
4. 実施形態 ZOOMによるオンライン研修会
5. 内 容・日 程
 - 12:20～ 受付開始
 - 12:50～ オリエンテーション
 - 13:00～ 講義 「第三者委員の役割を理解する」(仮)
講師： 東北福祉大学 総合福祉学部 福祉行政学科
教授 菅原 好秀 先生
 - 16:00～ 終了・閉会
6. 参加対象 福祉関係事業所の職員(管理者、施設長含む)、第三者委員、社協職員等
7. 定員 100名
8. 参加費等 受講料 3,500円(税込み)
申込受付後、受講料振込口座・振込方法等をメールで送ります。
指定された期日までに指定口座へお振込みください。
9. 参加申込 下記のwebフォームからお申込みください。
URL <https://4734fbdc.form.kintoneapp.com/public/122kenshu>
受付期間 11月16日(月)まで

※締切日前に参加者が定員に達した場合、または期間が過ぎてのお申込みの場合は、参加をお断りすることがあります。その際は電話で御連絡いたします。

※申し込み終了後、受講決定書と受講料振込に関するご案内をメールでお知らせします
11月24日(火)までメールが届かない場合はお手数ですが事務局まで御連絡ください。

※受講料振り込み期限までに連絡なく入金が確認されない場合は、申込を取り消しとさせていただきます。ご迷惑がございませんので、御了承ください。

※振り込み期限以降は、キャンセル等による受講料の返金は致しかねます。

10. 参加にあたってのお願い

- 当日は、受講にあたっては、カメラ・マイク機能付きパソコンやヘッドホンをご準備ください。受講者1名につき1台のパソコン等での受講をお願い致します。(スマートホンやタブレット等は機能に制限があることからなるべくパソコンを御準備ください。)
- ZOOM・ミーティングID・講義資料は事前にメールでお送りします。

《 問合せ 事務局 》

〒990-0021 山形市小白川町二丁目3番31号 山形県総合社会福祉センター内

山形県福祉サービス運営適正化委員会 事務局 佐藤 長谷川

メールアドレス unteki1@ymgt-shakyo.or.jp

TEL 023-626-1755 FAX 023-626-1770